

墓地・納骨堂の経営許可等手続きの流れ(山口市)

1. 経営許可申請

①墓地・納骨堂の新設

許可基準: 条例第6条(別表第1)

条例第9条第1項

計画の事前説明

条例第9条第2項

周辺住民等へ計画の説明
(許可基準の距離内に民家等がある場合は同意を得る)

条例第9条第3項・規則第6条

墓地等経営事前協議書の提出
[様式第4号]

条例第9条第4項

【市】関係機関へ意見照会

条例第9条第5項

【市】事前協議結果の通知

条例第10条・規則第7条

標識の設置
[様式第6号]
標識設置届出書の提出
[様式第7号]

条例第10条

工事着工

条例第11条第1項・規則第8条第1項

工事完了
整備工事完了届出書の提出
[様式第8号]

条例第11条

【市】検査

条例第11条第2項・規則第8条第2項

【市】基準適合の通知
(整備工事完了検査済通知書)

条例第7条・規則第3条

墓地等経営許可申請書の提出
[様式第1号]

条例第8条

【市】墓地等経営許可書の交付

条例第15条・規則第12条

経営の開始
(利用者募集の開始)

2. 変更許可申請

①墓域の変更
②納骨堂の施設の変更

許可基準: 条例第6条(別表第1)

条例第9条第1項

計画の事前説明

条例第9条第2項

周辺住民等へ計画の説明
(許可基準の距離内に民家等がある場合は同意を得る)

条例第12条第3項・規則第6条

墓地等経営事前協議書の提出
[様式第4号]

条例第9条第4項

【市】関係機関へ意見照会

条例第9条第5項

【市】事前協議結果の通知

条例第10条・規則第7条

標識の設置
[様式第6号]
標識設置届出書の提出
[様式第7号]

条例第10条

工事着工

条例第11条第1項・規則第8条第1項

工事完了
整備工事完了届出書の提出
[様式第8号]

条例第11条

【市】検査

条例第11条第2項・規則第8条第2項

【市】基準適合の通知
(整備工事完了検査済通知書)

条例第12条・規則第9条

墓地等変更許可申請書の提出
[様式第10号]

条例第8条

【市】墓地等変更許可書の交付

条例第15条・規則第12条

変更部分の経営開始
(利用者募集の開始)

3. 廃止許可申請

①墓地・納骨堂の廃止

許可基準: 条例第13条(別表第2)

条例第13条第1項

計画の事前説明

利用者全員の同意
廃止墓地の改葬手続き・墳墓等撤去の完了

条例第13条第1項・規則第10条

墓地等廃止許可申請書の提出
[様式第13号]

条例第13条第3項

【市】墓地等廃止許可書の交付

4. 変更届

①墓地等の名称
②経営者の住所・氏名
③管理者の住所・氏名
④墓地区画数・納骨基数

条例第14条・規則第11条

変更届出書の提出
[様式第16号]